

令和2年5月（皐月）佐世保市医師会月間行事予定表

日医・県医・市医		地域・保険		各科会・生涯教育	
1	金	1	金	1	金
2	土	2	土	2	土
3	日	3	日	3	日
4	月	4	月	4	月
5	火	5	火	5	火
6	水	6	水	6	水
7	木	7	木	7	木
8	金	8	金	8	金
9	土	9	土	9	土
10	日	10	日	10	日
11	月	11	月	11	月
12	火	12	火	12	火
13	水	13	水	13	水
14	木	14	木	14	木
15	金	15	金	15	金
16	土	16	土	16	土
17	日	17	日	17	日
18	月	18	月	18	月
19	火	19	火	19	火
20	水	20	水	20	水
21	木	21	木	21	木
22	金	22	金	22	金
23	土	23	土	23	土
24	日	24	日	24	日
25	月	25	月	25	月
26	火	26	火	26	火
27	水	27	水	27	水
28	木	28	木	28	木
29	金	29	金	29	金
30	土	30	土	30	土
31	日	31	日	31	日

憲法記念日
みどりの日
こどもの日
振替休日

8日 金 社保・国保請求書締切(医師会館 12:00)

12日 火 役員会

19日 火 班長会・役員会

◎中止のお知らせ
5月24日(日)の「日医かかりつけ医機能研修制度2020年度応用研修会」は中止になりました。

26日 火 役員会(決算監査)

28日 木 臨時班長会

心検委員会(1日)
週刊 健康マガジン(KTN 22:52~)
テーマ:めざそう!健康長寿日本一
くながさき3MYチャレンジ①(食事・運動)>
長崎県国保・健康増進課
主事 池田 春樹 氏

心検委員会(8日)
週刊 健康マガジン(KTN 22:52~)
テーマ:めざそう!健康長寿日本一
くながさき3MYチャレンジ②(健診・絆)>
長崎県国保・健康増進課
主事 池田 春樹 氏

心検委員会
感染症診査協議会
(中央保健福祉センター 15:30~16:00)

13日 水 がん読影検討会

心検委員会(15日)
週刊 健康マガジン(KTN 22:52~)
テーマ:めざそう!健康長寿日本一
く節度ある飲酒>
長崎県国保・健康増進課
係長(副参事) 浅田 友恵 氏

18日 月 心検委員会

心検委員会(22日)
週刊 健康マガジン(KTN 22:52~)
テーマ:めざそう!健康長寿日本一
くぐっすり睡眠>
小鳥居諫早病院
小鳥居 望 先生

心検委員会
感染症診査協議会
(中央保健福祉センター 15:30~16:00)

27日 水 がん読影検討会

心検委員会(29日)
週刊 健康マガジン(KTN 22:52~)
テーマ:めざそう!健康長寿日本一
くこころの健康>
長崎県精神医療センター
院長 大塚 俊弘 先生

憲法記念日
みどりの日
こどもの日
振替休日

5月の「県北小児科医会」は中止です。

5月の「中央病院経過報告会」は中止です。

5月の「佐世保産婦人科医会」は中止です。

◎第8回(通算74回)長崎県医師会会員総会諸行事
・一般社団法人長崎県医師会会員総会
記念ゴルフ大会の開催中止について

今般の新型コロナウイルス感染症による現況等を鑑み、「第8回(通算74回)長崎県医師会会員総会諸行事」の中止が決まりましたことから、5月31日(日)の記念ゴルフ大会も開催中止になりました。

◎令和2年度診療報酬改定関係
「令和2年度診療報酬改定関連通知及び官報掲載事項の一部訂正について」及び 厚生労働省「疑義解釈資料の送付について(その1)」等の送付について

厚生労働省ホームページ「令和2年度診療報酬改定について」に掲載されています。
【厚生労働省ホームページ】
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00027.html

★★ お知らせ ★★
日本医師会・長崎県医師会・佐世保市医師会
「地球温暖化防止対策[クールビズ]を実施
実施期間:令和2年5月1日から10月31日迄
[常識的な判断による夏の軽装(クールビズ)の実践]
※県医師会館・佐世保医師会館に来館される際(会議等)には軽装でも結構です。

◎長崎県かかりつけ医と精神科医の
うつ病ネットワーク講演会の終了のお知らせ

2015年度より開催されてました標記講演会は、
2020年3月で終了です。

◎令和2年度日本医師会会費減免の手続き及び
会費減免をうける会員について

●減免対象会員
①高齢会員:満83歳以上(令和2年4月1日現在)で日本医師会
在籍20年以上の会員。「日本医師会会費減免
申請書(高齢)」により申請して下さい。
②疾病会員:「日本医師会会費減免申請書(一般)」に診断書
(写しでも可)を添付のうえ申請して下さい。
令和2年度も会費減免を継続する場合、改めて
本人の申請書が必要です。
③出産育児会員:令和2年度中に出生された会員
「日本医師会会費減免申請書(一般)」に出生日が
確認できる書類(写)を添付のうえ申請して下さい。
(減免期間は、出生日の属する年度の翌年度1年間です。)
④研修医会員:「日本医師会会費減免申請書(一般)」により申請
して下さい。
減免期間は、医師法に基づく研修医の期間です。

※ 詳細は、佐世保市医師会にお尋ね下さい。